

(事務連絡)
令和3年4月12日

居宅介護支援事業所 各位

大牟田市福祉課介護保険担当課長
吉澤 恵美

令和3年度介護報酬改定に伴う介護給付費算定に関する届出について

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度介護報酬改定に伴う居宅介護支援の新設された加算や、要件が変更となった加算についての届出は、下記のとおりといたしますので、ご対応の程よろしくお願いいたします。

記

特定事業所加算

- ・「加算A」を新設する場合は、新たな届出が必要です。
- ・「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」「加算Ⅲ」について、現在取得中の事業所は、令和3年4月からの要件の見直しを踏まえ、新たな要件を満たすか再確認していただき、変更する場合のみ届出が必要です。
- ・「加算Ⅳ」については「特定事業所医療介護連携換算」への名称変更のみのため、現在取得中の事業所において、届出の必要はありません。

情報通信機器等の活用の体制

情報通信機器等の活用等により、居宅介護支援費Ⅱを算定する場合は新たに届け出が必要です。

様式は以下からダウンロードしてください。

トップページ>組織から探す>保健福祉部>健康福祉推進室福祉課>介護保険関係【居宅介護支援・地域密着型サービス変更届】

【問い合わせ・提出先】

〒836-8666

大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市 保健福祉部 福祉課 介護保険担当

TEL 41-2683